

令和5年度定例監査

指摘事項	指摘事項に対する措置
1 収入事務	
収入未済額については、宇都宮市会計規則の規定により、繰り越された年度の末日までに収入済とならなかったものは、直ちに翌年度に繰り越さなければならないが、代執行徴収金について調定していなかった。 管財課	指摘を踏まえ、速やかに調定しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。 今後は、適正な時期に調定が行われるよう、グループミーティングを活用し、業務の進捗確認を徹底するとともに、担当者、経理担当、係長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。
調定書については、地方自治法及び宇都宮市会計規則の規定により、適正に作成しなければならないが、私用電報料金について、金額を誤って調定していた。 管財課	指摘を踏まえ、速やかに調定を修正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。 今後は、担当課から提出される報告書について、N T Tホームページで金額の確認を行うとともに、担当者、経理担当、係長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。
現金については、宇都宮市会計規則の規定により、現金出納簿に記載理由発生の都度、適正に記載しなければならないが、介護保険料について、金額を誤って記載していた。 高齢福祉課	指摘を踏まえ、速やかに現金出納簿を修正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。 また、関係法令、マニュアルについて共通理解を図りました。 今後は、担当者、経理担当、係長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。
現金については、現金出納簿に記載理由発生の都度、適正に記載しなければならないが、図面等（写し）の交付代金について、金額を誤って記載していた。また、金額を記載していなかった。 工事受付センター	指摘を踏まえ、速やかに現金出納簿を修正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。 また、関係法令、マニュアルについて共通理解を図りました。 今後は、担当者、庶務担当等、係長、決裁者を含む複数人で内容の確認を徹底することとしました。
2 支出事務	
支出予算の執行については、宇都宮市水道事業及び下水道事業会計規程の規定により、支出負担行為決議書を作成しなければならないが、業務委託について、契約を締結したにもかかわらず、作成していなかった。（水道事業会計、下水道事業会計） 技術監理室	指摘を踏まえ、速やかに支出負担行為決議書を作成し、併せて関係法令等について所属内で共通理解を図りました。また、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。 今後は、再発を防ぐために、契約締結後の支出負担行為決議書の作成を確実にを行うとともに、担当者、庶務担当係長、決裁者で関係法令やマニュアルの確認を徹底することとしました。

令和5年度定例監査

指摘事項	指摘事項に対する措置
2 支出事務	
歳出予算の執行については、宇都宮市予算規則の規定により、支出負担行為決議書を作成しなければならないが、使用料について、使用開始したにもかかわらず、作成していなかった。都市計画課	指摘を踏まえ、速やかに支出負担行為決議書を作成しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。 今後は同様の誤りがないよう、担当者、経理担当、係長、決裁者で支出予算科目及び関係法令や市のマニュアルの確認を徹底することとしました。
3 契約事務	
予定価格調書については、宇都宮市契約規則の規定により、適正に作成しなければならないが、公印が押印されていなかった。保健所総務課	指摘を踏まえ、速やかに予定価格調書を修正し、他の契約についても、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。 また、関係法令やマニュアルについて課内で共通理解を図るとともに、今後は、担当者、経理担当、係長、決裁者など、複数の目で確認するなど、適正な契約事務を徹底することとしました。
予定価格調書については、宇都宮市上下水道局契約事務取扱規程の規定により準用する宇都宮市契約規則の規定により、適正に作成しなければならないが、公印が押印されていなかった。下水道管理課、水質管理課	指摘を踏まえ、速やかに予定価格調書に公印を押印しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。 今後は、関係法令やマニュアルについて共通理解を図るとともに、担当者、庶務担当等、係長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。
普通地方公共団体の支出の原因となるべき契約その他の行為は、地方自治法の規定により、法令又は予算の定めるところに従い、これをしなければならないが、予算の定めがないにもかかわらず、翌年度にわたる契約を締結していた。(再リースのため長期継続契約非該当)水道管理課	指摘を踏まえ、他の契約について同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、関係法令、マニュアルについて共通理解を図りました。 今後は、担当者、庶務担当等、副所長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。
長期継続契約については、地方自治法、同法施行令及び宇都宮市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に定められた契約のみ締結することができるが、賃貸借及び保守に係る契約について、定められた契約に該当しないにもかかわらず、締結していた。技術監理室	指摘を踏まえ、令和6年度契約について、予算費目を委託料に変更した上で、保守点検業務委託として長期継続契約により発注し、併せて関係法令等について所属内で共通理解を図りました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。 今後は、関係法令やマニュアルを確認するとともに、担当者、庶務担当係長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。

令和5年度定例監査

指摘事項	指摘事項に対する措置
3 契約事務	
長期継続契約の契約書については、宇都宮市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用基準の規定により、予算削減に係る契約の解除等の条項を規定しなければならないが、規定していなかった。 水道管理課	指摘を踏まえ、速やかに予算削減に係る契約解除等の規定について契約相手方と覚書を取り交わし契約内容を補完しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。 今後は、関係法令、マニュアルについて共通理解を図り、担当者、庶務担当等、副所長、決裁者で内容の確認を徹底することとしました。
4 財産管理事務	
郵便切手については、出納の都度、郵便切手等受払簿に適正に記載しなければならないが、現在高枚数を誤って記載していた。 企業総務課， 予防課	指摘を踏まえ、速やかに郵便切手等受払簿の現在高を修正しました。併せて、同じ誤りがないか点検し、誤りがないことを確認しました。また、関係法令、マニュアルについて共通理解を図りました。 今後は、担当者、経理担当等、係長など複数人での確認を徹底し、郵便切手等受払簿に記載することとしました。